

フィールドワーク便り

「労働移民」はいかにしてつくられるのか

—インド技能実習生送り出し機関を事例として—

濱 谷 真理子 *

はじめに

フィールドワークの延長のようなものとして、筆者は2023年6月から約5ヵ月間在インド技能実習生送り出し機関に勤務していたことがある。技能実習制度についてほとんどまったく知識がなかったが、生活のために日本語教員の職を探していたときに、たまたま見つけたのが送り出し機関の仕事であった。そして、送り出しビジネスの実態やまるで軍隊のような教育システムに一種のカルチャー・ショックを受けた。現代日本で喫緊の課題となっている「労働移民」の確保と供給がどのように成り立っているのか、その一端を描いてみたい。

技能実習制度の概要

技能実習制度は1993年に成立した、発展途上国とされる地域の若者が最長3年間、知識や技術の習得を目的として日本企業で実習を行なうことができる制度である。2024年6月時点で技能実習生の総数は42万5,714

人。出身国の上位5ヵ国は、①ベトナム（20万3,877人）、②インドネシア（8万7,090人）、③フィリピン（3万7,914人）、④ミャンマー（3万1,069人）、⑤中国（2万6,780人）となっている。¹⁾ 技能実習制度はこれまで実習の名目で最低賃金で長時間労働に従事させられることや、原則として3年間転職できないこと、職場での暴力や差別的な待遇などが問題とされ、「奴隷制度」として批判されることも多かった。その一方、2016年には技能実習法が制定され、人権保護や待遇改善が試みられてきた〔栗田2018: 50〕。さらに、2024年6月に技能実習制度に代わって新たに育成就労制度が創設された。新制度では日本語能力レベルなどに関する受け入れ時の条件が緩和され、条件を満たせば転職も可能となるなど、より多くの人材確保・育成を目的として制度の見直しが図られた。²⁾

インドに目を向けると、技能実習制度が開始されたのは2017年と遅く、2024年時点

* 岡山大学文明動態学研究所

1) 出入国在留管理庁公表資料参照。〈https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00047.html〉（2025年3月15日最終アクセス）

2) 厚生労働省公表資料参照。〈<chrome-extension://efaidnbmnnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001301676.pdf>〉（2025年3月15日最終アクセス）

で技能実習生は 884 人とまだまだ少数であるものの、³⁾ 在日インド人の総数が伸び悩むなかで着実にその数を増やしつつある。また、人材不足に悩む地方中小企業や介護業界の期待は大きく、ポテンシャルは高いといえるだろう。

技能実習生送り出し機関

それでは、インドの人びとはどのように技能実習生になるのか。次に在インド技能実習生送り出し機関のひとつ X 社を事例として、送り出しの仕組み及び教育実践についてみていこう。

日本本社の子会社として 2018 年に設立された X 社は、インド国内では首都デリーのほか 4 ヶ所でセンターを運営している。デリーセンターのスタッフは、マネジャー 1 人、経理担当 1 人、営業・広報担当 1 人、庶務兼学生管理担当 1 人、筆者を含む日本語教員 3 人の計 7 人。スタッフのうち日本人は 2 人（教員）、ほか 5 人はインド人である。筆者の業務は、N4 クラス⁴⁾ への日本語教育・生活指導を中心に、受け入れ企業の面接練習、学生管理業務、来客対応などであった。

送り出しの構造はこうである。まず、営業・広報担当が関連教育機関やエージェントなどにはたらきかけて学生をリクルートする。志願者は、簡単な入学試験の後入学金 3

万ルピーを支払うことで入学できる。入学後、受け入れ企業から面接申し込みが入った際に面接を受け、合格者は 10 万ルピーを支払い日本語カリキュラムの修了及び入国手続きを進める。最終的にビザと COE (Certificate of Eligibility)⁵⁾ を取得した後に残り 14 万ルピーを支払って日本へ渡航できる。カリキュラムは 6 ヶ月、渡航手続きも含めると、企業の要望やビザの取得に要する時間などで差はあるが、順調に進めば合計 8 ～ 9 ヶ月で技能実習生として日本へ行ける仕組みとなっている。

入社当時のデリーセンターは N4 と N5 の 2 クラスで構成され、学生の総数は合計 20 数人だった。筆者が担任を務めた N4 クラスは当初 7 人で、出身・居住地の内訳は、デリー 1 人、ウッタル・プラデーシュ州 2 人、ハリヤーナー州 1 人、ラージャスターン州 1 人、マハーラーシュトラ州 2 人で、18 ～ 24 歳の男性だった。7 月にもうひとり、マニプール州出身の介護職志望の女性（29 歳）が入校してきたが、女性はそのひとりだけだった。

センターの日常生活

センターの教育実践は軍隊のように厳格なルールに基づいた規律訓練を特徴とする。たとえば、センターの時間割をみてみよう。

3) JETRO 地域・分析レポート「介護などで始動、インド人技能実習生」参照。〈<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2019/0303/8a304f4d32ce3777.html>〉（2025 年 3 月 15 日最終アクセス）

4) N4 とは日本語能力試験（JLPT）の試験レベルを表し、N5 から始まり N1 が最上級レベルとして設定されている。

5) 日本で 90 日以上滞在もしくは就労するために取得する必要がある書類。ビザ交付後に申請できる。

8:00 登校, 掃除

8:30 出欠確認, 身だしなみチェック, 自習

9:00-9:50 1時間目: 日本語 (漢字)

10:00-10:50 2時間目: 日本語 (文法・会話練習)

10:50-11:10 ラジオ体操

11:10-12:00 3時間目: 日本語 (文法・会話練習)

12:00-13:00 昼食 (各自弁当を持参)

13:00-13:30 掃除

13:30-14:20 4時間目: 日本語 (文法・会話練習)

14:30-15:20 5時間目: 日本語 (文法・会話練習)

15:30-16:20 6時間目: 日本語 (文法・会話練習)

16:30-17:00 7時間目: 生活指導, 面接練習など

17:00-17:30 掃除

17:30 帰宅

学生たちは, 登校後当番制で教室や事務室を箒で掃いたりモップをかけたり雑巾で拭いたりするなど掃除に従事し, スタッフによるチェックを受ける。ただし, トイレ掃除だけは専門業者に外注されていた。次に担任が出欠を確認した後, 髭を剃っているか, 靴下をはいているか, 腕時計をつけているかなどの身だしなみチェックがある。2時間目と3時間目の間にNHKの動画を観ながら全員でラジオ体操。本社は特にラジオ体操に力を入れており, 折々に上層部から「汗ビッチョリに

なるまでやらせるように」など, 40度を超える炎天下のデリーでは無理難題と思えるような指示が入った。昼食は, 大半の学生は弁当を持参してきたが, 下宿先に帰宅して食べたり外食したりする者もいた。昼食後, 2度目の掃除。4時間目の授業の冒頭では本社社長の好きな五輪応援ソング「栄光の架け橋」を合唱するのが決まりとなっている。7時間目の授業の後3度目の掃除。9時間半に及ぶスケジュールを終えて, 学生たちはようやく帰路に着くことができる。

授業は, 本社の作成したオリジナルPPT教材と教科書『新・日本語の基礎』を用いて行なわれた。日本語のみを用いて授業する直接法が推奨されていたが, インド人教員はヒンディー語で教えていたようで, 筆者も学生の要望でしばしばヒンディー語で翻訳しながら教えていた。学生たちの多くは産業訓練校の出身で, 英語はあまり上手ではなかった。

こうしたハードな日課のほかにも, 教員への「おはようございます」「失礼します」「ありがとうございます」などの挨拶とお辞儀, 日本式のゴミの分別など, さまざまな厳しいルールが課せられていた。ルール違反をしたり成績のよくない者には教員やスタッフからの指導が入り, 本社や受け入れ企業に報告されることもあった。驚いたことに, 学生たちの多くはそれらのルールを従順に受け入れ, 適応しているように見えた。

一方で, 時折彼らがささやかな抵抗を見せることもあった。それは, 経験の浅い教員やスタッフに対して行なわれた。たとえば, ある日のテストで学生Hがカンニングをした

ことが発覚した際、筆者がHに追試を受けるよう指示すると、学生Sに「先生、前はみんな「カンニングを」やってたよ!」とHの救済措置を訴えられたことがある。別の日には「カリキュラムが速すぎる」と文句を言ったので進行を遅くしたら、今度は「遅すぎる」と騒ぎ出して筆者を困らせた。ほかに、インド人教員Rに対して学生たちが「教え方がよくない」と一齐に抗議し、怒ったRが授業を放棄したこともあった。

ゴミの分別に関しても、センター内の6種類ほどに分けられたゴミ箱はまったく使わず、外のゴミ箱に一緒にくたにして捨てていた。ラクシャー・バンダンという兄弟姉妹を中心に家族が集まる祭の日には、マネジャーが社長に懇願して数日間休んだため、学生たちも授業を休みたいと主張し出し欠席を認めざるをえなかったこともあった。このように、相手や状況を選んで巧みにルールをかわしたり、異議申し立てをすることはあっても、全体的に学生たちは従順であり、熱心に日本語及び日本式の生活マナーを習得しようとする姿がみとめられた。

おわりに

日本に帰国後、筆者は数ヵ月間元教え子にオンラインで日本語を教えていた。彼らによ

れば、毎日2時間以上の残業、もしくは土日のどちらかに出勤するなど、最低賃金で週に50時間程度の労働に従事しているという。時々給料の安さに愚痴はこぼすものの、「日本の生活はいいです」と口をそろえる。何か不満はないのか尋ねたら、教え子のひとりはX社で学んだ5S（整理 Seiri, 整頓 Seiton, 清掃 Seisou, 清潔 Seiketsu, しつけ Shitsuke）が職場で守られていないことだと答えた。X社での教育実践が功を奏し、ある意味日本人以上に日本人化しているのかもしれない。その一方、ふだんの食生活はインドにいた時と同じ内容で、ベジタリアンだからスシを食べたことがないという。身体・物質面では自分たちが馴染んできたものにこだわりながら、精神面では柔軟に相手や環境に対応する。そうした頑固さと柔軟さを併せもち状況に応じて適度に使い分けることが、異国で労働移民として生き抜くコツなのかもしれない。今後彼らがどのように「日本人」と「インド人」の間で人格そして人生を構築していくのか、陰ながら見守っていきたい。

引用文献

- 栗田陽子. 2018. 「東北で働くブータン人技能実習生」『東北文化研究室紀要』59: 49-62.